賛助会員についての取扱い

１．賛助会員の資格

地質調査にかかわる業務を有し、機器類･資機材の製造業者及び販売業者等で、当協会の事業に賛同しその維持発展に寄与する企業。

２．入会の審査

別紙、賛助会員入会申込書により申込み後、理事会で決定。

３．会費の取扱い

月額１６，０００円を、３ヶ月毎にまとめて払い込む事。

４．賛助会員への提供

(1) 定期出版物の配布（技術ニュースなど）
(2) 各種出版物の会員価格による販売
(3) 講習会、講演会等諸行事の案内
(4) 会員名簿への掲載
(5) 新製品等の会員への紹介（実費負担）

５．その他

(1) 入会金は徴収しない。
(2) 賛助会員は、総会等においての議決権を持たない。
(3) 全地連賛助会員ではないので、全地連関係諸行事・諸資料は、対象外。
(4) 出版物等への広告掲載は、別途広告料を徴収。

以上

【提出先】
〒101-0047　東京都千代田区内神田 2-6-8
一般社団法人 関東地質調査業協会
（TEL：03-3252-2961）

一般社団法人　関東地質調査業協会　御中

年　　月　　日

賛 助 会 員 入 会 申 込 書

貴協会に賛助会員として入会を申込みます

住　　所　　（〒　　）

会 社 名

代表者名

注）会社名・代表者名、いずれも社印(角印)と代表者印(実印)を押印

書類の発送先及び連絡先	担当部課				
	電話番号			FAX 番号	
	担 当 者	役職		氏 名	
ホームページアドレス					
E-mail					